

感 対 - 7 6 5
令和6年3月26日

各高齢者施設・事業所 管理者様

秋田県健康福祉部長
(公印省略)

令和5年度秋田県新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス
継続支援事業費補助金の申請書の提出について（通知）

県の高齢者福祉行政の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「秋田県新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス継続支援事業費補助金」について、厚生労働省の事業スケジュールに合わせて、令和5年11月1日～令和6年3月31日発生分の申請書の受付を停止していましたが、次のとおり令和6年4月1日から受付を再開しますので通知します。

なお、本補助金の所管は、令和6年4月から、福祉政策課感染症特別対策室から長寿社会課へ移管されます。

【提出期間】

発生日	補助金申請書の提出期間
令和5年11月1日～令和6年3月31日	令和6年4月1日～令和6年5月31日

※ 令和5年10月31日以前発生分の申請は受付を終了しています。

※ 提出期間以降の申請は、原則として補助対象外となりますので御留意ください。

【提出方法】

郵送又は持参

【提出先】

〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号

秋田県健康福祉部長寿社会課 介護保険チーム

TEL : 018-860-1363

Mail : choju-kaigo@mail2.pref.akita.jp

【要綱・様式】

秋田県公式ウェブサイト美の国あきたネットを御覧ください

(<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/68123> ※美の国あきたネットのサイト内検索で「68123」と入力し、検索してください。)。

【令和6年4月1日以降発生分について】

令和6年3月31日発生分までをもって、本補助金を終了します。令和6年度発生分については、介護報酬改定による対応となります。

問い合わせ先

【3月末まで】

〒010-0951 秋田市山王四丁目1番2号

秋田県健康福祉部福祉政策課 感染症特別対策室
感染対策チーム

TEL : 018-860-1432

Mail : kantai@pref.akita.lg.jp

【4月以降】

〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号

秋田県健康福祉部長寿社会課
介護保険チーム

TEL : 018-860-1363

Mail : choju-kaigo@mail2.pref.akita.jp